

令和 9 年度予算編成における 政策提言・重点施策要望書



朝来市議会 朝来市創生の会

はじめに

朝来市は、人口減少、少子高齢化、若年層の流出、地域や産業の担い手不足、公共施設や社会基盤の老朽化、行政人材や財源の制約など、これまで以上に厳しい環境の中で市政を運営していかなければならない局面を迎えています。

第3次朝来市総合計画【改訂版】では、人口減少の抑制を進める一方、人口減少が続いても市民一人一人が幸せに住み続けられるまちを実現することが課題として示されています。

また、第5次朝来市行財政改革大綱（案）では、今後さらに厳しくなる人材・財源の制約を前提として、持続可能な財政基盤の確立、多様な主体との連携・協働、DX等を活用したBPR、組織力の強化を進める方針が示されています。

令和7年度一般会計決算では、財政健全性を示す各種指標は一定の水準を維持した一方、人件費・物件費の増加、普通建設事業費の大幅な増加、市債発行額及び地方債残高の増加など、今後の財政運営に影響する動きも表れています。

とりわけ、公共施設や社会基盤の更新が今後も続く中、既存の事業をそのまま継続しながら新たな事業を積み重ねるだけでは、将来にわたり持続可能な市政運営は困難です。

一方で、財政健全化のみを目的に事業を縮小すれば、若者や子育て世代に選ばれ、高齢者を含む市民が安心して暮らし続けられる地域をつくることもできません。

必要なのは、人口減少や財政制約を理由として一律に行政サービスを縮小するのではなく、何を守るのかを明確にし、そのために何を変えるのかを選択することです。政策効果を検証し、限られた人材と財源を必要な分野へ組み替えることです。

私たち朝来市創生の会は、こうした市の総合計画や行財政改革の方向性を共有するだけでなく、市民生活の現場から行政課題を捉え直し、既存の制度や組織にとらわれず、必要と考える具体的な政策手段を提示することが議会会派の重要な役割であると考えています。

そして、これまでの要望活動についても、予算化されたことや類似事業が存在することだけをもって「実現」と評価するのではなく、「何を解決しようとしたのか」「どこまで実施されたのか」「その結果、市民生活や地域がどう変わったのか」という視点から検証する必要があると考えるに至りました。

そこで、以上の考え方にに基づき、令和9年度予算編成及び今後の市政運営について、以下のとおり政策提言・重点施策を要望します。

第 1 人口減少社会を見据えた横断的提言

私たち朝来市創生の会は、令和 9 年度予算編成に当たり、個々の事業を積み重ねるだけでなく、人口減少社会にあっても、市民が安心して暮らし続けられる朝来市をどのようにつくるのかという視点から、次の 4 項目を、本要望書全体を貫く最重点事項として提言します。

1 人口減少への「適応」を市政の共通軸とする【新規・最重点】

移住・定住、子育て支援、雇用創出など、人口減少を抑制する取組は今後も重要です。

しかし、人口減少そのものを短期間で止めることは困難であり、人口規模が縮小しても、医療、福祉、教育、交通、買い物、防災、行政サービスなど、暮らしに不可欠な機能を維持できる政策が必要です。

今後は「人口をどう増やすか」だけでなく、「人口が減少してもどうすれば安心して暮らし続けられるか」という視点を、市政全体の共通軸としてください。

新たな計画冊子を作ることよりも、公共交通、公共施設、地域福祉、地域自治、DX 等の既存計画や施策を、「人口減少への適応」という観点から横断的に検証してください。

令和 9 年度に求める到達点

将来人口を前提に、本市として維持すべき生活機能とサービス水準を整理し、人口減少下における政策形成の基本的考え方を示すこと。

2 若者・女性に「選ばれない理由」を把握する【新規・重点】

若年人口、とりわけ若年女性人口の減少について、住宅、結婚、子育て等の個別支援施策を積み重ねるだけでは十分ではありません。

Ｕターン・Ｉターンを含む女性の流入・回帰の弱さが問題である以上、仕事があるか否かだけでなく、職種の多様性、キャリア形成、働き方、地域・職場の環境が女性の回帰・転入に関係している可能性を検証すべきです。

仕事の選択肢や所得、キャリア、通勤、住宅、家事・育児負担、余暇、地域社会との関係など、若者や女性が地域を選ぶ条件を把握する必要があります。

Ｕターン・Ｉターン経験者を含む市内在住者だけでなく、転出者等市外在住の本市出身者も対象とした調査を行い、政策形成の基礎資料としてください。

令和 9 年度に求める到達点

若者・女性の転出・定住・U ターン・I ターン等の要因を把握する調査を実施し、人口、雇用、住宅、子育て、地域づくり政策等へ反映する仕組みを整えること。

3 市域を越えた広域連携を市政運営の基本に据える【新規・再構成】

人口減少や財政・人材の制約が強まる中、市民生活に必要な機能の維持や地域資源の活用を、本市だけで完結させることには限界があります。

医療、福祉、公共交通、防災、公共施設の配置・利用、観光、産業振興など、市境を越えて生活圈・経済圏を形成している分野については、市域内での完結を前提とせず、近隣自治体との連携や役割分担、施設・サービスの共同利用等の可能性を積極的に検討し、市全体の政策形成や公共投資の判断に反映してください。

令和 9 年度に求める到達点

市民生活や地域経済に関わる分野について、広域連携によって機能の維持・向上や効率化が期待できる課題を整理し、優先して取り組むべき分野を明らかにするとともに、近隣自治体との共同調査や具体的な連携方策の検討に着手すること。

4 「試し、評価し、変える」政策形成を進める【深化・行財政改革】

本市では、行政マネジメントシステムに基づき、PDCA サイクルによる行政評価と事業改善が進められています。今後は、この仕組みをさらに実効性のあるものとし、評価結果を事業の選択や予算配分の見直しへ確実につなげることが重要です。

特に、新規事業については、最初から本格実施することを前提とせず、事業の性質に応じて、期間や規模を限定した実証・試行を取り入れ、その成果に基づいて本格実施、改善、終了を判断する政策形成を進めてください。

令和 9 年度に求める到達点

新規主要事業のうち実証・試行に適した事業を選定し、政策目的、成果指標、検証時期、本格実施・改善・終了の判断基準を事前に明確化する仕組みを試行すること。

第2 未来を担う子ども・若者への投資

5 高校生等の通学支援制度を具体化する【継続・再構成】

居住地域や進学先によって、高校生等の通学費には大きな差があります。

教育機会の公平性を確保し、市内に住み続けながら多様な進路を選択できる環境を整えるため、通学実態と家庭負担を把握し、一定額を超える負担への助成等を検討してください。

本施策を単なる子育て支援としてではなく、公共交通利用促進、若者定住、教育機会確保を一体的に捉える施策として位置付けることを求めます。

令和9年度に求める到達点

対象者、所得要件、助成方式、必要財源を含む具体的な制度案を比較検討すること。

6 学校の働き方改革と子どもの居場所づくりを進める【継続・再構成】

教職員の働き方改革については、支援員配置の実績だけではなく、教職員が授業準備や児童生徒への指導等、本来の教育活動へ充てる時間が確保されたかを成果として評価してください。

ICT活用、不要業務の縮減・廃止、学校間での事務の共同化等を含む業務改革を進めることを求めます。

また、子どもの居場所づくりについては、「児童館」という特定施設整備に限定せず、学校施設、生涯学習施設、民間施設等の活用も含め、放課後や長期休業期間に安全に過ごせる機能を確保してください。

令和9年度に求める到達点

教職員の時間外勤務と業務削減効果、子どもの居場所への需要を把握し、具体的な改善目標を設定すること。

第3 地域内で価値と所得が循環する産業づくり

7 公契約の適正化に向けた制度設計を検討する【継続】

市が発注する工事や業務委託等の契約、指定管理に係る協定等については、価格や経費だけでなく、適正な履行、労働環境、地域経済への波及、契約・協定の透明性を確保することが重要です。

公契約条例の制定を含め、受注者だけでなく再委託先を含む履行体制、労働条件、適正な対価、契約内容の確認方法等について、本市にふさわしい制度を検討してください。

令和9年度に求める到達点

公契約条例を含む制度比較を行い、公契約に求める本市の基本原則と制度案を整理すること。

8 「あさご森」を地域の産業・担い手づくりへつなげる【深化】

森林整備については、整備面積や事業量だけでなく、森林の状態が改善し、地域の担い手が育成されたかを成果として評価してください。

森林環境譲与税等を有効に活用し、大規模な林業経営だけでなく、自伐型・小規模林業を含む多様な担い手が森林管理に参画できる環境を整備してください。

市有林等を活用し、作業道整備、間伐、里山林整備、針広混交林化などを実践する場を確保するとともに、市内人材・事業者の育成につなげることを求めます。

令和9年度に求める到達点

森林整備面積に加え、市内の担い手数、市内事業者への発注、継続的に管理される森林面積等の成果指標を設定すること。

第4 市民自治と多様な地域社会を支える

9 多文化共生を「方針」から地域づくりの実践へ移す【深化】

外国人住民を支援の対象としてのみ捉えるのではなく、地域産業や地域活動を支える市民の一員として位置付けてください。

行政情報の多言語化・やさしい日本語の活用、生活相談、就労、教育、防災、地域活動への参画などを総合的に進めることを求めます。

令和 9 年度に求める到達点

令和 8 年度に進められている多文化共生に関する基本方針の策定を踏まえ、外国人住民の生活課題・ニーズを把握し、生活相談、教育、防災、地域活動への参画等について、優先して取り組む施策と実施体制を明確にし、具体的な市民サービスと地域づくりへ反映すること。

10 地域自治への「伴走支援」とガバナンス支援を強化する【継続・再構成】

人口減少、高齢化により、区はもとより地域自治協議会でも解決が困難な課題が増えています。地域へ事業を委ねるだけではなく、人材、情報、専門知識、関係機関との接続を支援する伴走者としての役割を強化してください。

一方、地域自治協議会等が継続的に地域の公共的な役割を担うためには、その自主性を尊重しつつも、公金を扱う組織としての透明性・信頼性も必要です。会計処理、監査、情報公開、役員の権限と責任、利益相反への対応などについて、共通的なルールや支援体制を点検してください。

また、地域自治を支える観点からは、地域の生活環境や土地の管理を将来にわたって維持するための予防的な取組も重要です。空き家・農地については、相続後・管理不全後の対応だけではなく、高齢者世帯等が元気な段階から将来の管理や承継について相談できる予防型対策へ転換してください。

令和 9 年度に求める到達点

地域自治組織への伴走支援及びガバナンス支援のあり方を整理するとともに、空き家・農地について相続前から相談できる仕組みを具体化すること。

第 5 安心して暮らし続けられる地域福祉

11 福祉人材確保支援の効果を検証し、定着につなげる【深化】

福祉人材確保支援事業が創設されたことを踏まえ、今後は支援件数だけではなく、人材の確保・定着にどの程度効果があったかを検証してください。

介護、障害福祉、保育等の事業者から、人材不足の実態、採用、離職、処遇、資格取得等の課題を継続的に把握し、研修、就職・復職支援等、必要性の高い支援へ重点化することを求めます。

令和 9 年度に求める到達点

支援制度の利用状況と採用者の一定期間後の定着状況、離職理由等を把握し、制度が人材確保・定着に及ぼした効果を検証するとともに、必要な制度改善につなげること。

12 地域包括ケアは「施設」ではなく「機能」から整備する【再構成】

新たな拠点整備を前提とせず、医療、介護、訪問看護、生活支援、介護予防、居住支援等について、地域に不足している機能を明らかにしてください。

既存公共施設だけでなく、民間事業者、医療・福祉法人等との連携を含め、最適な提供方法を比較検討してください。

令和 9 年度に求める到達点

地域包括ケアに必要な機能と不足する機能を整理し、既存公共施設・民間施設等の活用を含む実行可能なサービス提供体制を示すこと。

第 6 移動と安全を保障する生活基盤

13 公共交通と高齢者等の移動・社会参加を一体的に再構築する【再構成】

デマンド型乗合交通「あさ GO」、路線バス、鉄道、タクシー等について利用実態を分析し、利用者数だけではなく、市民が必要な時に必要な場所へ移動できているかという視点から評価してください。

特に、予約のしやすさ、通院・買い物、運転免許返納後の高齢者の移動等について実態を把握し、運行区域、時間帯、予約方法、乗継ぎ等について、利用実態や市民のニーズを踏まえ、継続的に見直してください。

また、シニアカー等の個別移動支援、高齢者の社会参加、介護予防を別々の施策として扱うのではなく、「外出できる環境をつくる」という共通目的のもとで政策効果を検証してください。

令和 9 年度に求める到達点

「移動したくても移動できない市民」がどこに、どの程度存在するのかを把握し、交通空白・交通不便の縮小を成果として評価すること。

14 地域防災・危機管理を「計画」から「機能する体制」へ【継続・統合】

防災計画や組織を整備するだけでなく、発災時に「誰が、何を、どこまで担うのか」が地域で共有され、実際に行動できる体制を構築してください。

地区防災委員等の役割を明確化するとともに、女性、子育て世代、高齢者、障害のある人、外国人住民など多様な市民の視点を避難所運営や防災訓練に反映してください。

また、専門的な危機管理能力が必要な分野については、特定の役職設置にこだわらず、専門人材採用、職員育成、外部専門家との連携等を組み合わせ、市として必要な専門性を確保してください。

近年の豪雨、猛暑、渇水等の気候変動リスクについても、河川、森林、農地、水資源を含む総合的な適応策の検討に取り組むことを求めます。

令和 9 年度に求める到達点

地域防災組織の役割分担、訓練、要配慮者支援、専門人材確保等について、実効性を検証できる目標を設定するとともに、実際の訓練等を通じて課題を把握し、体制の改善につなげること。

第 7 行政経営そのものを変える

15 DX・BPR・データ活用・AI と人的資源配分を一体的に進める【重点】

令和 7 年度決算では物件費が大きく増加しており、システム導入や外部委託についても、単なる導入件数ではなく、人件費、委託料、システム使用料等を含む総コストで効果を検証する必要があります。

DX は新しいシステムを導入すること自体を目的とせず、業務そのものを見直す BPR と一体的に進めてください。業務時間が削減された場合には、その人的余力をどの政策分野へ再配置したのかまで把握してください。

これまで要望してきた統計専門部署設置についても、新設するか否かはさておき、各部署が保有するデータを横断的に分析し、政策形成・行政評価に活用できる機能を市全体として確立してください。

併せて、危機管理、法務、契約、財務、DX、公共施設マネジメント等について、一般的な人事異動だけに依存せず、経験者採用、専門職採用、任期付職員、庁内人材育成等を組み合わせて専門性を確保してください。

生成 AI については、個人情報、生成内容の検証責任、AI に委ねてよい業務、人が最終判断すべき業務、説明責任、職員研修等について基本的な利用ルールを整備してください。

令和 9 年度に求める到達点

DX・BPR について総コストと業務削減効果を把握し、削減された業務時間によって生じた人的余力の再配分を可視化するとともに、行政における AI 利用の基本ルールを整備すること。

16 公共施設・大型事業を市全体の優先順位で判断する【重点・横断提言】

令和 7 年度は普通建設事業費が大きく増加し、市債発行額も増加しました。今後も公共施設、学校、道路、上下水道、庁舎等の更新・整備が見込まれる中、個々の事業について単独の必要性を判断するだけでは不十分です。

一定規模以上の新規事業・公共施設整備については、政策目的と必要性、利用需要、既存施設との重複を明らかにしてください。

その上で、既存施設の転用、民間施設の賃借・複合化、近隣自治体との共同整備・共同利用、事業を実施しない場合を含む代替案について、十分な比較検討を行ってください。

また、建設費だけでなく、将来の維持管理・更新費、国県補助金、地方債、基金、一般財源の構成、他の政策・事業への財政的影響を明らかにし、市全体の優先順位に照らして判断してください。

補助金や有利な地方債が活用できることと、その事業自体が必要であることは分けて判断し、将来世代に過度な負担を残さない公共投資を徹底してください。

また、単年度ごとに大型事業を判断するのではなく、今後おおむね 10 年間に想定される大型投資を一覧化し、事業費、一般財源負担、地方債、基金取崩額、将来維持管理費を一体的に把握してください。

令和 9 年度に求める到達点

一定規模以上の投資事業についてライフサイクルコストと代替案を含む事前評価を導入するとともに、中期的な「大型投資事業一覧」を作成し、市全体としての優先順位を明らかにすること。

第 8 予算編成・行政評価についての共通要望

令和 7 年度決算では、財政健全性を示す指標は一定の水準を維持していますが、人件費、物件費、公共施設等の更新費が今後も財政を圧迫する可能性を考えれば、既存事業をそのまま維持し、新規事業を上乗せし続けることも適切ではありません。

本市では、既に行政マネジメントシステムに基づく行政評価と事業改善が進められています。今後は、評価の実施にとどまらず、既存事業の目的、利用実績、政策効果、行政が担う必要性、他のより効果的な方法等を検証し、その結果を事業の継続・改善・縮小・廃止等の判断や翌年度の予算編成に確実に反映してください。また、評価結果に基づいてどのような判断や見直しを行ったのか、その理由とともに明らかにすることを求めます。

既存事業の見直しや BPR によって財源や人的余力が生じた場合には、単なる歳出削減にとどめず、人口減少への適応、子ども・若者への投資、地域を支える人材の確保、福祉・移動等の生活基盤、地域内経済循環、防災・危機管理など、本市が今後重点的に取り組むべき政策への再配分を検討してください。その際、「何を見直したことによって、どの程度の財源・人的余力が生まれ、それをどの政策へ振り向けたのか」を可能な限り明らかにすることを求めます。

第 3 次総合計画、行政マネジメント、予算編成、事業執行、決算・行政評価、第 5 次行財政改革をそれぞれ独立した作業とせず、評価結果を事業の見直しや政策の優先順位付けにつなげ、さらに財源・人材の再配分へと反映させる、一体的で実効性のある行政経営を徹底してください。

おわりに

人口減少が避けられない時代に必要なのは、事業を増やし続けることでも、財政縮減のみを目的とすることでもありません。

守るべき市民生活を明確にし、変えるべき制度や事業を変え、必要な分野へ人材と財源を振り向けること。そして、新しい課題に対しては、既存の制度や組織にとらわれることなく、具体的な政策手段を試し、その成果を検証しながら改善を続けることが重要です。

私たち朝来市創生の会も、要望を提出することをもって終わりとせず、予算審査、決算審査を通じてその成果を検証し、次の政策提言につなげてまいります。

市長におかれましては、本要望の趣旨をご理解いただき、令和9年度予算編成及び今後の市政運営に反映されますよう要望いたします。

令和8年10月20日

朝来市長 藤岡 勇 様

朝来市議会 朝来市創生の会

森下 恒夫
藤原 正伸
松井 道信